

# 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会

日時：令和2年1月31日（金）

13：30～16：00

場所：専用第15会議室（12階）

## 1 開会

## 2 議題

### （1） 審議事項

- ①食品衛生分科会における確認事項の一部改正について
- ②ミネラルウォーター類の成分規格の改正について
- ③食品添加物の指定等について
  - ・ジフェノコナゾール（指定の可否、新規の規格基準の設定）
- ④食品添加物公定書追補の作成のための、食品添加物の規格基準の設定について
  - ・イソアルファー苦味酸（規格基準の設定）
  - ・高級脂肪酸（カプリル酸、カプリン酸、ステアリン酸、パルミチン酸、ベヘニン酸、ミリスチン酸、ラウリン酸）（規格基準の設定）
  - ・生石灰（規格基準の設定）
- ⑤食品中の農薬等の残留基準の設定について
  - ・ピロキサスルホン（適用拡大申請及びインポートトレランス申請に基づく新規の基準値設定）
  - ・フロルピラウキシフェンベンジル（新規の国内登録申請）
  - ・メチルテトラプロール（新規の国内登録申請）
- ⑥「人の健康を損なうおそれのない量として厚生労働大臣が薬事・食品衛生審議会の意見を聴いて定める量」の設定について
- ⑦「政令で定める材質の原材料であって、これに含まれる物質」に関する規格基準の設定について
- ⑧「食品衛生上の危害の発生を防止する見地から特別の注意を必要とする成分又は物であつて、厚生労働大臣が薬事・食品衛生審議会の意見を聴いて指定したもの」（指定成分等）の取り扱いについて

## (2) 報告事項

### ①食品中の農薬等の残留基準の設定について

- ・アメトクトラジン（適用拡大申請・インポートトレランス申請）
- ・イミノクタジン（適用拡大申請・暫定基準の見直し）
- ・セトキシジム（適用拡大申請・暫定基準の見直し）
- ・ビフェントリン（急性参照用量を考慮した基準値の見直し）
- ・フロニカミド（適用拡大申請・インポートトレランス申請）
- ・ペンチオピラド（適用拡大申請）
- ・ダイアジノン（暫定基準の見直し・魚介類への基準値設定）
- ・ペルメトリン（適用拡大申請・暫定基準の見直し）
- ・キシラジン（暫定基準の見直し）

### ②乳及び乳製品の器具若しくは容器包装又はこれらの原材料の規格基準の改正について

## (3) 文書による報告事項

### ①食品添加物公定書追補の作成のための、食品添加物の規格基準の改正について

### ②既存添加物名簿からの消除予定添加物について

### ③食品中の農薬等の残留基準の設定について

- ・ジフェノコナゾール（インポートトレランス申請及び収穫後の農作物への使用を考慮した基準値の見直し）
- ・チフルザミド（畜産物の基準値設定）
- ・ピカルブトラゾクス（適用拡大申請）
- ・ピリダリル（適用拡大申請・魚介類への基準値設定）
- ・ブプロフェジン（適用拡大申請）
- ・プロチオコナゾール（インポートトレランス申請）
- ・ベンチアバリカルブイソプロピル（適用拡大申請）

## (4) その他の報告事項

- ・食品衛生分科会における審議・報告対象品目の処理状況について
- ・いわゆる健康食品の摂取が疑われる健康被害報告について

## 3 閉会

### <配付資料>

- |      |                 |
|------|-----------------|
| 資料 1 | 審議事項に関する資料      |
| 資料 2 | 報告事項に関する資料      |
| 資料 3 | 文書による報告事項に関する資料 |
| 資料 4 | その他の報告事項に関する資料  |